## 「旭川市民文化会館整備基本構想(案)」に対して寄せられた御意見と旭川市教育委員会の考え方

- 意見提出手続の期間:令和6年2月20日(火)~令和6年3月20日(水・祝)
- 意見提出者:19件(内訳:個人12件,団体7件(うち1件は4団体の連名))
- ※ 御意見につきましては、原則、原文のとおりとしておりますが、誤字等と考えられるものについては修正等を行っています。 また、個人情報や個別の事案に関する表現については、削除しております。
- ※ 賛否のみを示した御意見や、旭川市民文化会館整備基本構想(案)に対するものではない御意見のほか、意見又は氏名・住所等が未記入のものについて は、計上・公表・回答の対象としておりません。

No.	御意見	旭川市教育委員会の考え方
110.	<b>四点</b>	旭川中教育委員去の考え月
1	「ホール」を建てるなら「ホール」の専門家を最初から招聘し,キャパシティやア	御意見のホールの専門家を招き検討を進める手法も一つの
	クセス、自主公演の構想などから考えないと政治家や役人の利権だけでつまらなく	方策でありますが、市有施設ということで、施設の利用団体
	建てやすい、音楽にも講演にも演技にも中途半端なものしかできない。	関係者など市民の意見をお聴きし,検討を進めるということ
	現在の委員会のメンバーを解任してイチから練り直すべき。	も重要と考えております。
	良いホールには公演が入り、観客も来る。ぜひ良いホールを作っていただきたい。	このため,本基本構想の策定に当たっては,ホールの建設
		検討の実績を有する学識経験者をはじめ,各種公演の主催者
		として旭川市民文化会館を利用している団体関係者など,専
		門的知見を有する方々が参加する「旭川市民文化会館整備基
		本構想検討会」を開催し、検討を進めてまいりました。
		令和 6 年度からの基本計画の策定においても,施設の利用
		団体関係者等が参加する検討会を開催し検討を進める予定で
		すが、検討会の枠組みのみならず、説明会の開催などにより、
		市民意見の聴取に努め,より良いホールを目指して検討を進
		めてまいります。

- 2 今の座席の座りごこちが悪く長時間座っていると気分が悪くなることがあるので 改善してほしい。
  - ・足をほとんど伸ばせない
  - ・足を伸ばせないので深く座って頭の位置を下げることできない
  - ・腕置きが上がらないので横に人がいなくても圧迫感がある
  - ・クッション性がなく長く座っているとお尻が痛くなる 棟方志功の緞帳は気持ち悪い感じもあるので、もし変えるなら別の施設でもいい ので見学できるようにしてほしい

此の時代の文化ホールは多目的ホールと呼ばれ多彩な演目に対応した一方で、専門性には欠ける傾向に有る。1980年代後半からのバブル景気で地方自治の財政に余裕があった事も有り、1990年代に掛けて、ジャンルがより細分化された専用ホールが建設された。市民の継続的な創造活動が行われる事で無台芸術の向上や利用の裾野を拡げる事が出来るという狙いの下、創造機能を持つとともに、ソフト面も充実した文化ホールが建設され始める。文化ホールを新しく建設する際には、市民文化の創造的な活動支援を踏まえながら、地域の実情に応じた配慮や工夫が求められている。ユニバーサルデザインは、トイレにベビーキープやおむつ交換台が設置されておらず、洋式便器や多目的トイレが少ない点、段差や急こう配のスロープが多く車椅子での移動が困難な点や大ホールの車椅子席が少ない点等バリアフリー面の措置が不十分である等の課題がある。人口が多い札幌市内には1,000席以上のホールが4施設有り、その他民間も含め多くのホールが設置されている。インクルーシブの公共施設は、全ての市民に開かれている事に加え、利用し易い事が重要である。年齢、性別、文化、身体の状況等の違いに関わらず、市民が気軽に立ち寄る事が出来る施設を目指す。誰にとっても、分かり易く負担が少なく、安心して快適に利用出来る様な工夫と

配慮を行い、誰もが親しむ事が出来る、なじみのある施設を目指す。アクセシビリテ

ホール座席など具体的な施設設備の仕様につきましては、 今後策定する基本計画や基本設計・実施設計で検討を進めて まいります。

なお、ホール座席につきましては、現市民文化会館の利用 者からも御意見をいただいておりますので、座りごこちに配 慮した鑑賞しやすい座席となるよう検討が必要と考えており ます。

前段の御意見は本基本構想の記載内容に沿うものであることから、内容に賛同いただいたものと受け止めさせていただきます。

また、ホールの席数につきましては、今後策定する基本計 画で検討する予定となっております。 イは、様々な場面で手が届き易く敷居の低い施設とする。市民に十分な活動機会を提供するとともに、適切な方法で情報を発信する事により、誰もが気軽に無理なく使いこなせる施設を目指す。又、日常的な利用のし易さは、イザと言う時にも頼られる施設になる事につながる為新しい施設は、日常時はもちろんの事災害時にも対応出来る施設を目指す。道北の中心として市外の人が訪れるコンベンションを開催出来る機能を備える。周辺の自治体や関係機関との連携、市内の他の施設への波及効果を積極的に狙う事で、交流入口の増加や街の活性化に資する施設とする。(仮称)新文化ホールのホームページや SNS 等各種メディアを活用した公演情報・イベント情報の発信や施設を利用する事が少ない市民に向けたアウトリーチによって、誰もが文化芸術に参加出来、新たな発見や出会いが生まれ易くなる事を目指す。ホワイエは、公演前の高揚感や公演後の余韻を感じる事の出来る居心地の良い雰囲気を重視するとともに、公演が無い時にも滞在出来る様な空間の工夫が求められる。オープンスペースは、おおらかで魅力あふれる憩いの場として、市民に愛される空間を創出する。共同スペースと同様、他の機能や諸室との連携を考え、イベント開催時に一体的な利用が可能となる様に配慮する。

(その他)旭川しんきんホール 2,500 席,旭川コンサートホール 2,100 席,旭川市公会堂ホール 1,500 席,大雪クリスタルホール 1,100 席を設置してほしい。

#### 4 No.3 と同内容

5 最近、旭川の隣町の建築が凄いことになっています。

東川町は言わずと知れた隈研吾氏が監修する建築物が次々と。

東神楽町は町出身の藤本壮介氏が役場や葬祭場など手掛けています。

美瑛町では、谷尻誠氏が土地を取得しプロジェクトが進んでいるようです。 では、旭川は?目を惹く建築物は?無いです。

旭川は置いてけぼり状態です。

### No.3と同様

御意見の設計者の選定等につきましては、施設整備に関わる内容であることから、今後、施設整備手法を選定する中で、 検討してまいりたいと考えております。 古くて良い建築だった旧庁舎は取り壊されます。

デザイン都市なのにそれでいいのか?

そこで旭川所縁の建築家がいます。

旭川にあった北海道東海大学芸術工学部卒で、これから東京の帝国ホテル建て替 えに選定されている田根剛氏です。恩師の方々も旭川におりますし、文化会館が田根 さんの作品の一つとなれば、有名建築家の作品を巡るために旭川にも人々が集まる のではないかと。

大学跡地も手掛けていただければ、デザイン都市として顔向けできるのではない でしょうか。

町の中心部で安価に会議ができ、駐車場もあり、いつも重宝しています。ぜひとも 今後も会議室の設置をお願いできればと思います。

飲食はあった方が良いのですが、業者がどれくらいの需要があるかで、躊躇するこ ともあると思いますので。売店だけでも良いです。

さらに人が集まるならば、公共空間に座席をおいて、オープンのカフェにしてはど うでしょうか。

ドイツのベルリンのソニーセンターのようなものをイメージしました。

会議室につきましては、一般的な会議での使用に加え、コ ンベンションや大規模催事において、ホールと合わせて会場 や控室として使用されており、重要な機能の一つであると考 えており、基本計画において、数や規模など具体的な検討を 進めてまいります。

また、カフェ等の飲食機能や売店につきましては、御意見 の運営事業者の需要というのも課題の一つと考えております が、施設利用者からの希望も多い機能であることから、今後、 基本計画において具体的な施設機能を整理する中で、検討を 進めてまいります。

- 新しい市民文化会館の基本構想の「基本理念」「基本的な役割」については賛成で す。
  - 概要版の施設機能の「鑑賞」において、音響設備や演奏家等音楽に関わる記述は ありますが、美術や書道などの鑑賞に関わって、照明設備や展示について作家が 望む機能の充実を目指していくことについても記述する必要があるのではないし設計・実施設計において、具体的な内容を検討してまいりま

概要版の施設機能の「鑑賞」につきまして,「照明設備や展 示について作家が望む機能の充実を目指していくことについ ても記述する必要があるのではないか。| との御意見ですが、 ギャラリーの設備等の仕様は、今後策定する基本計画や基本

でしょうか。近年は書道においても立体的な表現が見られたり、また高校での書しす。また、概要版は本編の一部抜粋であることから、記載内 道パフォーマンスなど、動的な作品作りも盛んです。様々な世代の交流を創造で きる場であってこそ文化交流活動の拠点となります。

- 概要版の施設設備における配慮事項のギャラリーの記述の二つ目ですが、「搬出 入時の使い勝手の良さにも配慮 | について、搬出入だけではなく、展示について | も同様のことが言えます。搬出搬入展示に関わって、作家達に寄り添っていくこ とが、市民がより楽しめる効果的な展示が実現できたり、作家やその集団が一層 積極的な発表へと繋がっていく契機となっていくと思います。
- 構想の第5章管理運営の考え方についてです。文化会館の運営スタッフの育成に ついても、考え方を示していくことが必要です。文化芸術の振興に理解のあるス タッフが様々な作家や各集団と交流し、活動への理解を深めていくことが、文化 活動の質を高めていくことに繋がっていくと考えます。

基本的な構想は良いのではないかと思います。ぜひ、旭川市の文化の担い手を育て る充実した施設にしていただきたいです。

ひとつ提案なのですが、先日ニュースで、北海道銀行本店ビル移転に伴い、レリー フ「大地 |が展示先を探していると聞きました。

これを旭川の新しい施設で受け入れてはどうでしょうか。

彫刻の街と謳い、素晴らしい作品が市内に点在し、中原悌二郎記念旭川市彫刻美術 館やステーションギャラリーがあり、中原悌二郎賞を主催する旭川市です。 ぜひ手を 挙げるべきではないでしょうか。

話題にもなります。旭川市の評価も上がります。費用や様々な手続きなど越えなけ

容が限定されることを御理解くださるようお願いいたしま す。

次に、「配慮事項」の「ギャラリー」につきまして、『「搬出 入時の使い勝手の良さにも配慮 | について、搬出入だけでは なく、展示についても同様のことが言える。』との御意見につ いては、御意見の内容を踏まえ、基本構想本編 P39 の「○ギ ャラリー」の項目の1~3行目を「現旭川市民文化会館の展 示室の使用内容を鑑みつつ、グループ展示会やコンベンショ ン時の企業展示などの多様な展示内容に柔軟に対応できるよ うにするととともに、展示のしやすさをはじめ、動線や準備 室を含めた搬出入時の使い勝手の良さに配慮します。」に修正 し、「展示のしやすさ」という記述を追加いたします。

管理運営に関する御意見につきましては、管理運営手法も 含め、今後検討してまいりたいと考えております。

本基本構想に賛同いただいたものと受け止めさせていただ きます。

北海道銀行本店のレリーフ「大地」につきましては、本店 移転後に分割した上で北海道銀行研修施設の倉庫に保管され る予定との報道がありましたが、今後の対応につきましては、 北海道銀行で検討されるものと考えております。

ればならない壁は多いでしょうが、未来への投資として考えてみる価値はあると思 います。 私は舞台技術をしごとにしているものです 色々なご意見があってとても素敵な ことだとはおもいますが少しだけ言わせてください ホールを作る際に気を配ってほしいのは です。 1 舞台環境の空間(袖中・舞台奥等)は広く設計していただきたい 近年では札幌のhitaruの舞台を参考にするとよいです。空間さえ確保できればほ かの機材や設備は後からでも加えることはできます 広い空間があるってことは色んな催事ができるということで、それがお客様に一 番喜んでいただけることでないでしょうか? 2 本舞台の広さは地域的に一番人数の多い楽団(吹奏楽等)が余裕で乗れるものが 望ましく客席のキャパは地域の一番大きい学校施設等の催事が行うことができる ものが良いと思いますが、人口が同等な都市にあるホールを参考にしてはいかが でしょうか? 簡単にお伝えしましたが、あれもこれもできるホールに必要なのは「空間の広さ」 であって、音響機材や照明機材ではありません。皆さんが言われる「良い音響」って

本基本構想の策定に当たっては、人口規模が近い、茨城県 水戸市や大阪府枚方市などの先行事例の調査も行ったところ です。

次年度からの基本計画の策定に当たっては、他都市の文化 ホールの事例も参考とし、御意見を踏まえ、袖舞台等を含め た舞台空間の広さなど、演者の方が使いやすい舞台環境とな るよう検討してまいりたいと考えております。

10 ○ 総論賛成です。

旭川市民が自由に気楽に集まれる場所、施設を目指す意識が強く表現されていて きます。 今までの施設とは 180° 転換した発想は大変素晴らしいと思います。今までの文 化芸術施設もさらに充実させ、市民が「何か良い事ありそう」「何となくワクワク」 在の名称を感じる事は街の活性化にもつながるものと思い、未来へつなぐ魅力的な旭川に おしてまなる事と思います。 本基本

等々、今の仕事に就いて40年近くなりますので何かありましたらご連絡ください

どのことでしょうか?ホール自体の残響ですか?音響設備の事でしょうか?

本基本構想に賛同いただいたものと受け止めさせていただきます。

施設の名称につきましては、市民の皆様に定着している現在の名称も含め、新施設にふさわしい名称となるよう今後検討してまいります。

本基本構想では、新しい文化ホールの建設場所を決定して

○ 施設の名称はこのままで良いのですか?

ただ旭川市民文化会館は屋内の文化芸術の中心として定着しています。そこに目 的が無くても誰でも安心して快適に利用できる多機能連携、インクルーシブをも 取り入れた施設にするのには、それらしき新施設の名称が必要ではないでしょうか。

○ 公共施設に一体化

基本構想ですから少し漠然としている気がします。日常利用と言っても近い人は「移設等の計画はございません。 出来ますが、市内でも遠くからは無理です。公会堂を含めて基本計画とあります が、これだけ大きな構想を計画化するのは大変かと思います。人を集めるには、 市庁舎と一体感を出す構想はどうでしょうか。市役所来庁者が文化会館を通るの が早くて便利、安全であるという施設にするという構想です。

○ 旭川のシンボルとして交通アクセスが悪い彫刻美術館を市中心部文化会館の管 理下に。

現在、旭川中心部に旭川のシンボル的存在となるものはありません。もし出来る ものであれば、旭川の歴史を物語る春光の彫刻美術館を中心部(文化会館の近く) に移転し、平和都市に生まれ変わった道北の中心都市として文化会館の管理下に おき、市民や観光客が見てみたい素敵な建築物として活用できませんでしょう か。(移設が無理であれば新築も検討)

○ 運営上、財政的に重要な国内外からの集客力

施設を訪れ文化芸術を鑑賞出来、学習や飲食が出来る清潔なスペースがある事は 大切です。コストパフォーマンスのうえからも大変重要だと思います。北海道第 2 の都市として札幌に無いものが旭川にはある、旭川のシンボルとして国内外か らの集客力がある事が、まちづくりにも今後の施設を維持するうえで最も重要な 事と思います。

いませんが、旧庁舎敷地を活用する場合は、隣接する新庁舎 との連携も必要と考えております。

旭川市彫刻美術館につきましては、国の重要文化財として の指定も受けている旧旭川偕行社の建物保存という観点もあ り,施設の耐震化工事も完了していることから,現時点では,

次年度から基本計画の策定に取り組みますが、本市の新し いシンボルやまちづくりの拠点となる施設を目指してまいり たいと考えております。

11 | \*併設される美術展示場(市民ギャラリー)に対する要望

旭川市は人口30万の地方都市でありながら美術活動の盛んな都市といえると思います。それは、旭川を中心に活動している大きな公募展が2団体あり(新ロマン派美術協会・純正美術協会)しかもその歴史はあの太平洋戦争直後から79年も続いております。また市内各公民館には美術教室や美術サークルがありそれぞれ展覧会を開催しており、また年に一度各公民館合同の展覧会を文化会館展示場で開催するなど活発に活動しております。さらに道新教室や個人の美術教室もあり旭川市は美術活動の盛んな都市といえます。しかしながらそれらの作品の発表する美術作品展示場(ギャラリー)は、満足のいくものではありませんでした。現在の文化会館展示場は、美術品を展示・鑑賞するにはあまりにも不十分、あまりにも不便なものです。この度新設される文化会館に併設される美術展示場(市民ギャラリー)はこれまでの不備、不便さを十分考慮され道北の美術活動の中心となるものとなるよう関係者に強く要望いたします。

- 1.美術品照明設備の完備
- 2.作品搬入・搬出の利便性
- 3.作品の展示飾付の利便性
- 4.ふさわしい事務室の併設
- 5.作品保管庫の併設
- 6.来場者の入出場の利便性
- 7.大展示場 600 ㎡以上、及び小、中展示場の併設
- 8.道展や全道展などの旭川移動展、また独自の企画展などの開催も可能なものであること

今後,50~100年道北の美術活動の中心となるものであります。全国各地の美術館,美術展示場(ギャラリー)などを十分参考にされ計画を練り上げていただけますよう要望いたします。

御意見のギャラリー(展示室)につきましては、基本構想 に基本的な考え方を記載しております。規模など具体的な内 容につきましては、今後、基本計画を策定する中で、御意見 も踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

基本理念に添って7つの「基本的役割」と4つの「施設機能」は充分に説明されて 12 いて判り易く、良いと思う。もうここまで種々の人で読み込まれ、結構と思いますが、 私としてはもっと深く考えては…と。例えば会館を駅裏のスペースに移して、川の美 的活用で建物、会館に併せて、美的に建設しては。全国でもその様な文化会館は無い のではと思います。駅と公園、緑のスペース、川・歩けるスペース、冬も楽しく行動 できる。そんなことを考えるのはもう遅いのでしょうね。関係者の方々も、ご苦労で ございます。

基本構想の「基本的な役割」と「施設機能」の内容に替同 いただいたものと受け止めさせていただきます。

御意見の JR 旭川駅南口側の忠別川に面する敷地につきま しては、あさひかわ北彩都ガーデンとして既に整備済みとな っていることから、施設の建設は困難であると考えておりま す。

- 文化会館を利用する団体の立場から、文化会館整備基本構想(案)に対して、以下 のとおり、気付いた点、提案要望等お届けいたします。今後の貴職の検討作業の参考 になれば幸いです。
  - (1) 基本構想概要版基本的な役割:日常利用コメントについて

『目的がなくても施設を訪れる日常利用を重視』は、市民が日常の一部として、気 | (2)「施設機能」の「発信」の御意見 軽に来館し寛げる場所でありたいとの意味と解します。文化の香りに包まれ居心地 がよく、気持ちをリフレッシュできるような建物空間としていくことに大いに賛同 いたします。そこで、文頭『目的がなくても』を平易に言い換え、『生活の一部とし て施設を訪れるような日常利用を重視』あるいは『日常生活における日頃の利用を 重視』などに改めてはいかがでしょうか。館内のレストランや併設する文化関連施 設機能の利用、都心部の生活関連情報入手などが日常利用例と考えられます。

(2) 概要版 施設機能 発信の部分

文化会館の発信情報の分野に(1)に関連して『豊かな日常生活につながる情報提供 機能』も加えたいところです。「ついで利用」を増やすには、ダンスや合唱など定期 的利用者数の見込める広目の練習室を低料金で貸し出すことも有効と考えます。

(1)「基本的な役割」の「日常利用」の御意見

施設自体を訪問する「目的の有無に関わらず」利用してい ただける施設を目指すという趣旨であることから. 原案どお りとします。

情報発信の手段及び内容につきましては、今後の基本計画 などにおいて検討することになりますが、デジタルサイネー ジなど様々な手段を活用し、利用者にとって有益な情報の発 信に努めていく必要があると考えております。

(3) 建設場所の御意見

建設場所につきましては、今後の基本計画策定に当たっ て、総合的に検討し決定してまいりたいと考えております。

(4) 施設整備における配慮事項

今後,基本計画の策定に当たり,具体的な施設機能を検討

- (3) 建設場所3候補地の評価の補足
- 1) 旧庁舎跡地は、アクセスや利便性にアドバンテージがありますが、高層ホテルと 市総合庁舎に挟まれ、建物のシンボル性、ランドマーク性を発揮しづらい懸念があります。市役所は土日閉庁しており、活気に欠けることから外構では花壇や植栽な ど庭園風の景観整備が重要と思われます。
- 2) 常磐公園案は、公会堂と旧川のおもしろ館の除却を前提としていますが、築 61 年の常磐館も除却し同館内の「旭川文学資料館」「放送大学」などの機能を新文化ホールに併設することも合理的と思われます。土日やイベント時には市中心部からのアクセスを容易にするため駅、緑橋通、中央図書館、昭和通を循環する低料金のバス運行も必要と考えます。
- 3) 旧神楽中学校跡地での建設は大雪クリスタルホール、神楽公民館と一体としての機能が発揮できます。面積不足は、アリーナ側駐車場に敷地を拡げ、残った駐車場を立体化することも方策と考えます。土日やイベント時には 6 条通〜昭和通〜R237〜永隆橋通を循環する低料金のバスを運行し、都心からのアクセスを改善します。候補3か所それぞれに特性と、駐車場確保の課題があります。決定は今後の基本計画にて、とのことですが、私共としては、3)の神楽を希望します。以下その理由です。
- 1 駅南駅周辺開発として 30 年以上前からの目論見である, 旭川市の文化ゾーンを完成させることができる。
- 2 クリスタルホール音楽堂・国際会議場と神楽公民館に加えて新文化ホールが至近 距離で立地することで、音楽はもとより様々なコンベンションイベント等への対応 力が増進する。
- 3 除却を要する既存の建物が無く,工事期間の短縮,工事費の節減を計れる。いずれにしても建設地の決定は市民の大きな関心事であることから,その決定は基本計画

する際に、いただいた御意見も含め、検討してまいりたいと考えております。

### (5) 冷暖房料

利用料金につきましては、「受益と負担の適正化」に向けた取組指針(改訂版)に基づき設定することになりますが、 冷暖房料の設定に当たっては、いただいた御意見も含め、検 討してまいります。 検討委員だけの判断ではなく、手間を要しますが今回同様パブコメなど多くの市民 意見を確認するなど慎重な対応が肝要と思われます。

- (4) 施設整備における配慮事項
- 1) 玄関からホワイエ部分について現状,本番開場前の待ち行列と,当日券購入や主催者窓口に所用の方の流れが交錯します。また大小両ホールの開場時間が重なる時は特に混雑しています。ホワイエ面積を十分確保するとともにホワイエとロビーの境界を変更可能とする仕掛けなども検討課題と思われます。(玄関からチケットもぎり台までをホワイエ,もぎり台からホール客席入口までをロビーと仮に区別しました)
- 2) ホールロビーについて本番前の待ち時間に、ロビーにて出演者によるミニコンサートが催されることが増えました。またロビーは観客同士の語らいの場であり、物販やサイン会の机、更にクローク窓口なども置かれます。バーカウンターや自動販売機等を含め、これら機能が快適であるように機能配置を検討してください。
- (5) 冷暖房割増料金の廃止について

現状、7~8 月の冷房、11~4 月は暖房のため、基本使用料の50%が割増されます。しかし近年の温暖化で4 月は暖房不要の日もあり、また5 月や9 月において冷房を要する日も増えています。また割増のない $5\cdot6$ 、 $9\cdot10$  月の土日に催事利用が集中し、公演日の確保は容易でありません。

そこで提案ですが、冷暖房割増料金は廃止し、通年同一料金として平準化してはいかがでしょうか。これにより催事開催時期の選択幅が広がり、負担の公平化も図られます。公民館などにも適用されている冷暖房割増料金ですので、この機会に見直しの検討をお願いいたします。

以上, 新文化ホールの整備に大きな期待を抱く利用団体の一として, 意見をお届けい たします。開館までの長丁場, 着実に検討が進行し, 計画が成就することを願いつつ, 旭川市教育委員会のますますのご活躍を祈ります。よろしくお願い申し上げます。 14 ・新文化ホールにつきましては、公共交通機関の充実や大型駐車場、旭川駅からのア 建設場所につきましては、今後の基本計画策定に当たって、 クセスの観点からも街なかに整備することが望ましいと考えます。旧総合庁舎跡地 総合的に検討し決定してまいりたいと考えております。 については敷地スペースなど課題が多く建設に制限が多少あるように感じます。ま 多機能アリーナやプロフィットセンターの御意見につきま た, 道北管内からの旭川市民以外の利用者も多く考えられるため大規模な駐車場が して、文化ホールにおいても収益性の確保という視点は重要 必要と考えます。旧総合庁舎跡地では、新庁舎の利用のための駐車場が最優先とし な要素の一つと考えておりますが、文化ホールとアリーナは たときに駐車場の確保が難しいと考えます。 構造や性質が異なる施設であること、既に市内には旭川大雪 ・新文化ホールについては、多機能型アリーナやプロフィットセンターとして施設の アリーナがあり、また総合体育館の建替えによる花咲スポー 在り方を公共施設に利用することが有益だと考えます。そのため、建設地としては ツ公園新アリーナの整備が検討されているため, (仮称) 新文 神楽地区を候補とし、周辺に大雪アリーナ・道の駅、クリスタルホール、図書館な 化ホールを多機能型アリーナとして建設することは、想定し ど公共施設が多く、周辺全体を巻き込み中心的な施設とすることで収益性の高い ておりません。 施設として整備ができると考えます。神楽地区は公園や大型駐車場、飲食店なども あり旭川駅からの徒歩でのアクセスも可能なため、文化施設としてだけではなく 多機能アリーナとしての拠点としても期待が考えられます。神楽地区での新文化 ホール整備後、旧文化会館跡地には市庁舎駐車場や小規模な市民が寄り添える会 議ホール・ワーキングスペース・キッズスペースなどの施設を計画することで民間 を活用し多様な交流を生み出す施設も必要と考えます。 旭川市民文化会館が「次世代へつなげる文化交流活動の拠点~市民の誇りと愛着 いただいた御意見につきましては、今後の事業内容や施設 15 を育む道北のランドマーク | となるためには、目に見えるかたちとしての「建物 | に 運営の考え方を整理する中で、検討してまいりたいと考えて 依存するのではなく、今からできることを模索し、新たな可能性に挑戦していくこと おります。 が求められます。次世代へつなげていく工夫を積み重ねることによって、施策や運用 なお、「次世代につなげる文化交流活動の実施計画」の策定

の仕組みを充実させ、ソフト面もハード面も充実した新しい文化会館の在り方を、市 | に関する御意見につきましては、「旭川市文化芸術振興基本計

民のみなさんとともに築き上げていくことが重要であると考えます。そのために以下の3点を提案いたします。

## 1. 地域のおとなが子どもたちに、文化を伝える場を増やす

子どもたちに、自分のもっている経験や知識を伝えたいと願っておられるおとなは多いと思います。そこで、すでに旭川の地域で活躍しておられる文化団体の方々のなかで、子どもたちに文化を伝えたいと思っておられる方をあらかじめ登録しておき、子どもたちや小中学校の先生方から、こういうことを知りたい、あるいは子どもたちに伝えてほしいと要望があったとき、それらをマッチングする仕組みを旭川市としてつくるのはどうでしょうか。さらに、一学校で行われた効果的な取組みを、他の学校に共有することも、よい取組みが広がることになると思います。ここで重要なのは、おとなが押し付けるのではなく、子どもたちや学校のニーズに合わせることが大事であり、そのためには、事前に人材の情報を集め備えておくことが必要です。地域の経験豊かな高齢者や専門的知識や技術知をもつ方々が、子どもたちに「文化」を伝える活動を通して、子どもたちは成長することができ、また地域のおとなは伝えることで人生が豊かになっていくように思います。

# 2. 旭川市内の文化施設を相互につなげる

旭川市内には旭川市民文化会館の他に、大雪クリスタルホールや CoCoDe など様々な文化施設がありますが、相互の関連性をより高めていくことにより、子どもたちが、旭川市内の施設をもっと利用したいと思える環境を整えるとよいと思います。各施設が、他の施設の催事のポスターなどを貼り、関連性をもたせることも効果的ですし、小中学生が、関連テーマをもって各施設をツアーできるような仕組みをつくることもよいと思います。あるいは、郷土の学習として、各学年で施設を訪問する取組みを計画的に実施するために、旭川市教育委員会として各施設の代表者や市内小中

画」(計画期間:平成 28 年度 (2016 年度) から令和 9 年度 (2027 年度) までの 12 年間) に概ね包含するものと考えて おりますので、御理解願います。

学校の校長を集め協議する場をもつなど、具体的な取組みを実施していただけたら と願います。

3. 建物の基本計画と並行して、次世代につなげる文化交流活動の実施計画を立てる 旭川は世界に認められているデザイン都市であり、その都市に住む子どもたちは、 住んでいるだけで芸術文化に触れる機会が多くあり、また子どもたちにそれらを伝 えてくださっている方々もおられます。しかしながら、個人の力量に依存している面 もあり、その方がいなくなると活動そのものの存続が難しくなるケースもあります。 身体的差異や環境的差異によって個が切り離されることなく、相互につなげていけ るのは、文化芸術やデザインだと思います。「国は、学校教育における文化芸術活動 の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実、芸術 家等及び文化芸術団体による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その 他の必要な施策を講ずるものとする。| (文化芸術基本法第 24 条) 「市民の誰もが多 様な文化芸術を創造し、享受する権利を有する」(旭川市文化芸術振興条例第2条基 本理念) などの法令をもとに、現状を聞いて調査し、共通の課題を認識し、行政の努 力まかせにすることなく、各機関や各団体も積極的に人選や方法について意見を伝 え、それぞれが自分ごととしてできることを少しずつ出し合っていくことを願いま す。そういう過程を通して、市民のみなさんの誇りと愛着が育まれ、美しいものに共 感して共有する、そんなまちにしていきたいです。

旭川市民文化会館の展示室には長年にわたり大変お世話になっております。基本 構想というより基本計画になるかもしれませんが、次のようにお願いしたいです。誰 もが気軽に参加、鑑賞を楽しめる場所になってほしいです。バリアフリー化、エレベ ーター設置などで老人も障がい者も居心地の良い場所に。広さの違う展示会場、ジャ ンルの違う展示を同時に開催、売店や飲食のできる場所ができることを望みます。

16

バリアフリー化やエレベーターの設置につきましては、「基本的な役割」の一つとして基本構想本編 P33 の「(3) インクルーシブ」を挙げており、また、飲食のできる場所につきましては、「施設機能」の一つとして基本構想本編 P40 「○飲食機能」に記載しており、展示機能を含め、いただいた御意見は、今後の基本計画策定において検討してまいります。

17 「旭川市民文化会館整備基本構想(案)」(以下,「案」とします。)に基づき,以下の点について意見を述べます。

1. 「案」38 頁「(3) 施設整備における配慮事項」, 50 頁「6.3 基本計画の策定に向けて」について

「案」では、基本計画策定に向け、本「案」をガイドラインとして位置づけており、 今後、「案」に基づき基本計画に肉付けされていくものと思われますが、次のような 点についても基本計画の中でご検討をお願い申し上げます。

38 頁の「(3) 施設整備における配慮事項」では、5 つの視点から配慮点について述 手法を選定してまいりたいと考えております。 べられ、基本計画での検討を委ねられていますが、「地球環境」への配慮についても ご検討をお願い申し上げます。

24 頁の第 4 回検討会におけるキーワード「旭川らしさ」で「木をふんだんに使うような旭川らしい施設」、「ホールの音響面でも木は相性が良い」、また、27 頁第 5 回検討会でも同じように「旭川家具や旭川の木彫りを使った壁などで旭川らしさを楽しめると良い」が主な意見として述べられています。

カーボンニュートラルの観点からも木材使用が見直され、木材消費の拡大と木材 生産による循環形社会の構築が叫ばれています。この観点からも(仮称)新文化ホー ルの建設にあたっては、木材の使用量を増やしていただき、地元企業の受注機会につ ながるような取り組み、仕掛けを工夫していただけるようにお願い申し上げます。

また、現在の旭川市民文化会館では太陽光パネル発電が行われていますが、(仮称) 新文化ホール整備にあたっては、地球温暖化対策や脱炭素社会実現のために、2050 年に向けた二酸化炭素削減対策を十分考慮し、太陽光発電・蓄電設備、地中熱利用な どの再生エネルギーの積極的利用と省エネルギー機器で一次エネルギーの消費量を

カーボンニュートラルや地球環境に配慮した施設に係る御意見につきまして、「ゼロカーボンシティ」を表明している本市としても、施設整備に当たっては、エネルギー消費量の削減や再生エネルギーの活用など環境負荷の低減に率先して取り組んでいく必要があることから、御意見の内容も踏まえ、検討を行ってまいりたいと考えております。

また、整備手法につきましては、今後、基本計画の策定に 併せて検討を行ってまいりますが、それぞれの整備手法の効 果と課題を考慮した上で、(新)文化ホールにふさわしい整備 手法を選定してまいりたいと考えております。 削減する ZEB化を実現させ、地球環境に配慮した施設として計画されますようにお願い申し上げます。

2. 「案」47,48 頁,「4.3(仮称)新文化ホール整備事業 (2) 整備手法」について

「案」では、(仮称) 新文化ホール整備事業の整備手法として、直接発注(自治体による資金調達)と PFI(民間による資金調達)についてそれぞれの特徴と検討課題が述べられています。

公共施設建設の事業手法については、平成19年1月以降、直接発注による事業手法を採用していただき、PFI手法の導入については慎重に行っていただくように旭川市へ要望書提出を続けてまいりました。

令和5年8月に完成した旭川市新総合庁舎の建設手法については、建設構想当初から直接発注とPFI手法との比較検討が行われました。

平成28年3月の4団体からの要望書に対して、旭川市からは『新庁舎建設における事業手法としましては、従来の直接建設方式のほか、設計から建設、そして維持管理・運営までの一連の業務に民間の資金や技術力を活用する手法が想定されますが、市民意見の反映、財政負担の抑制、事業期間のほか、地域経済への波及効果という観点から、地元企業の参入の可能性という点を考慮しながら慎重に検討を進め、建設場所における最適な事業手法を選択したいと考えております。』との回答がありました。

続く平成 29 年 4 月の要望書に対しては、『新庁舎建設基本計画では、事業手法について、事業期間が短縮でき、市民の幅広い意見や要望を反映しやすいこと、地元企業が参画しやすく地域経済の活性化の面において優れているという点でメリットがあることから、従来方式を採用することとしました。』との回答がありました。

その後,設計者が決定し,旭川市が想定したとおり市民,関係者との幅広い意見交換が実施され,直接発注による建設業者が決定し,設計要求水準を満たす新庁舎が完成したものであります。

このことを踏まえ4団体として直接発注を要望する理由は次のとおりです。

まず、(仮称) 新文化ホール整備事業の基本・実施設計において、市民や関係者の意見を十分に反映させるためには、設計者と市民・関係者がじっくりと設計に時間を費やすことができる手法を選択していくことが重要であり、その実現には、「案」に示された与条件や諸課題に対して的確に対応できる設計能力を持つ設計者を選定することが第一義であると考えます。

施工面においては、設計者の実施設計図があることから直接発注により地元企業の参入が可能であり、建築工事、空調衛生工事、電気工事の各部門に分割して発注することで、各部門が責任を持った施工体制をとれるため、技術的に高品質な施設建設が提供できるなど、地元への経済波及効果に優れた事業手法であるものと考えます。

また、設計監理面においては、設計要求水準を確実に検証していくために、設計監理者が独立した形態により、施工者の施工品質を厳正にチェックし、監視していく機能を確保できるように設計者と施工者を分離することが重要であると考えます。

PFI方式は、資本力の強い企業で構成する特別目的会社が、設計・施工・管理を集中的に一括受注し、長期間にわたり独占する発注形態であり、弱い立場の地元中小企業は、直接参加し受注する機会を失い、こうした仕事量の減少により、旭川市圏内での利益循環ができたものが、旭川市圏外に利益が流出するため、長期的には雇用の確保や経営環境が悪化し、地元経済の衰退に繋がっていくことが懸念されます。

過去、PFIによる手法が採用された例として「高台小学校」の建設があります。 平成21年3月に提出した要望書では、『今後のPFI導入は慎重に考えてほしい。 高台小学校のPFIでの入札は民間資金の活用など多くの利点があったと思います

が、永い年月を経過していき将来本当に税の削減になっていくのか、税の再投入にな らないのか、施設サービスはどうなっていくのかなど疑問もあります。PFIに参加 するには、コンサルタント料など多額な経費も必要と聞いており資金量で優位にた つ道外大手建設業者への一括発注につながっていくのではないでしょうか。』とPF Iにおける課題を問いかけています。

「高台小学校 P F I | では、これらの課題に対する検証はなされているのでしょう か。

直接発注は、過去の発注方式においても、地元経済への波及効果が高いという優位 性があるからこそ、従来、採用されてきた整備手法であり、優れた整備手法であると 思われます。

以上のことから、整備手法については、設計と施工及び設計監理を分離し、各部門 (建築、空調衛生、電気) に分割した直接発注を採用していただくようにお願い申し 上げます。

一通り読ませていただきました。文書作成大変だったのではと思います。 18

さて、気になった点がいくつかありました。一つ目は「コンベンション」という言し会館においても多くのコンベンションが開催されている状況 葉です。コンベンションを(大規模な)行うことへのパーセンテージが多い気がしま した。

学会などの大規模な行事は、今後インターネット開催に変化していく可能性もあ ります。現状、ホールで開催しても参加者は数えるほどしかいません。ホテル開催& | インターネットで十分になっていくのでは。どのようなコンベンションを呼び、どの 程度の経済効果を見込んでいるのかは数字が出ていないのでわかりませんが、文化 ホールの根幹は文化芸術活動のためにあるのではないでしょうか。付随するものが メインにならないよう望みます。

コンベンションに関する御意見につきまして、現在の文化 にあり、また、文化会館の建替えに当たり、コンベンション の開催に対応した施設ということで、関係団体から要望もい ただいているところでございます。

こうしたことを踏まえ、(仮称)新文化ホールにおいては、 コンベンションを開催できる機能を備えることしております が、「次世代へとつなげる文化交流活動の拠点」と基本理念に 掲げているとおり、メインの機能は、文化交流活動であるも のと認識しております。

立地条件に関わる建設場所につきましては、今後の基本計

次は立地条件についてです。どこが最適とは言えませんが、「徒歩圏内」「交通の便」についてです。

例えば、好きなアーティストのコンサート、展覧会を見に行くとき、駐車場がないとかバスがないから行かないとは考えないと思います。ホテルから徒歩圏内とありますが(これもコンベンションが関係していますが)、道外(特に首都圏)は歩いて当たり前なのではと思います。文化芸術ゾーンである買物公園から緑道を歩いてもらう方が、緑橋通りを歩くより楽しいのでは。現施設でも駅から徒歩で来るのは大変なのでタクシーの利用者もおります。そうなれば、今の場所にこだわる必要はないと思います。

また、現場所にふらっと立ち寄れる施設を作って果たして人が来るのか疑問です。何かのついでの「何か」とは考えてみましたが、近辺の役所に行くぐらいしか思いつきませんでした。急いで用事を済ませたい人が立ち寄るのかは疑問です。オープンカフェのようなふらっと立ち寄れる場所ならば、そのようなスペースがない常磐公園に建設した方が良いのではと思います。フィールの地下や図書館に学生が多いのはそれなりの理由があるからと思います。

施設の複合化に関しては公会堂並みのホールも含める、また現在文化芸術ゾーンから除外されている「旭川市民ギャラリー」も併設した方がランニングコストの面からも良いのではと思います。

ユニバーサルデザインに含まれているかとも思いますが、ユニバーサルカラーの 検討もこれからの時代には必要かと思います。

最後に、気になりました点がありましたので付記しておきます。P32の下から6行目に「文化芸術の敷居を低くし」とありますが、敷居が高いと考えられているのでしょうか。

画策定に当たって、総合的に検討し決定してまいりたいと考 えております。

また、旭川市民ギャラリーは、平成30年度に現在の上川倉庫「蔵囲夢」に移転した施設であり、現時点で廃止や機能を統合するという計画はありませんが、今後、(仮称)新文化ホールのギャラリー(展示室)の具体的な機能等を検討するに当たって、考え方を整理してまいりたいと考えております。

ユニバーサルカラーにつきましては、ユニバーサルデザインに包含されるものでありますが、施設の整備に当たり、カラーユニバーサルデザインの視点も必要と考えております。

基本構想 P32「文化芸術の敷居を低くし」という記述につきましては、検討会での意見も踏まえ記載しておりますが、現に施設の利用等を通じ、文化芸術に触れている方々だけではなく、その裾野を拡げ、より多くの方に文化芸術への関心を高めていくという趣旨でありますので、御理解願います。

プロの芸術家でしたら別ですが、旭川には公民館で様々な教室に通う方、ネットを 利用してイラストなどの配信、手作りの品を売る人、またダンスの発表会やピアノの 発表会に出る人、見る人多数います。それらは全てが何らの形で文化芸術にかかわっ ていると思います。すでに敷居は低くなっているのではと思います。

以上、意見になっているかはわかりませんが、ご送付いたします。

- 19 \*立地:現在旧市役所跡などの案が浮かんでいる状況で考え得る懸念と意見。 アクセス面,認知度は申し分ないものの,やはり狭過ぎないでしょうか? 階数を増やすという手もあると思いますが,もう少し,熟考をお願いしたい。 旧市役所跡(現文化会館近隣)は少し安直な気がします。 勿論既存の施設跡は,再利用として理想的なのかも知れませんが,市の魅力的な公共施設を構築するには視野を広げる必要があると思います。
  - \*例えば宙に浮いている(ように見える)文化芸術ゾーン構想等は今回の構想と何らかの繋がりがあるのでしょうか? 常磐公園のほぼ使われていない施設地などはどう考えているのかを聞かせて頂きたい。市民文化会館・市民ギャラリーを集約する最後のチャンスとなるこの機会に、視野を広げ、今後の文化・芸術構想を作り上げてほしい。
  - \*複合施設として位置付けるのは、原則反対します。例えば、現文化会館の展示室などを見ると、複合ホールとして位置付けてあるが故に、中途半端な印象は否めない。展示室としての確たる設備をお願いしたい。

建設場所につきましては、今後の基本計画策定に当たって、総合的に検討し決定してまいりたいと考えております。

また、本基本構想は旭川市民文化会館の建替えに係る施設整備の構想であることから、旭川市文化芸術ゾーン基本構想との直接的な関りはございません。旭川市民ギャラリーは、現時点で廃止や機能を統合するという計画はありませんが、今後、(仮称)新文化ホールのギャラリー(展示室)の具体的な機能等を検討するに当たって、考え方を整理してまいりたいと考えております。

また、展示室につきましては、現旭川市民文化会館の展示室も一定のニーズがあり、文化芸術団体からも設置が必要との御意見をいただいております。このため、本基本構想においても、ギャラリー(展示室)を必要な諸室として位置付けております。